

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	看護学科(新課程)	夜・通信			56	56	10	
	看護学科(旧課程)	夜・通信			16	16	10	

(備考) 学年進行で教育課程の変更の途上
・新課程 1年生、2年生 ・旧課程 3年生

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学のホームページで公表 <https://sendai-akamon.ac.jp/disclosure>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人のホームページで公表 <https://www.akamon-koushi.ac.jp/disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	2022.3.24 ～ 2025.3.23	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人理事長	2022.10.27 ～ 2025.3.23	組織運営体制への チェック機能

(備考)
上記の他 学外者である理事 1名

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスの作成は教務委員会が担当しており、内容については、最終的に教授会の了承を得ている。

シラバスに記載の内容は以下の通りであり、本学ホームページに掲載している。

授業科目名、単位数、時間数、履修年次、必修・選択の別、担当教員、授業の概要・目的、授業のキーワード、授業の到達目標、授業計画、教科書、参考文献・その他の資料、成績評価方法、備考。

なお、臨地実習については、上記シラバスに加えて、実習要項を作成して、全学生・全教員に配布している。実習要項の作成は、実習委員会が担当している。

授業計画書の公表方法 大学のホームページで公表 <https://sendai-akamon.ac.jp/disclosure>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学の履修認定は、前期定期試験、後期定期試験を実施し、それぞれ科目ごとに判定をしている。成績判定案は教務委員会が作成して、教授会で審議し、最終的には学長名で単位を認定している。学年の進級は、前期試験と後期試験の両方の成績を総合的に判断して、可否を判定している。

なお、多くの授業科目において、定期試験に加えて、授業進行に合わせての小テストや課題レポートが学生に課し、それらへの取り組みを見ることによって、学習成果の把握に務めている。

3．成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
成績評価には、GPA 指標を採用している。GPA とは何か、その算出方法については、学生便覧に説明を記載し、またホームページでも公開している。
前期試験・後期試験のそれぞれの終了後には、学生及び父母等あてに、成績 (GPA) を通知している。

なお、成績の分布状況は、教務委員会が集計し把握している。芳しくない学生への補講などの対策も、当該委員会が対応している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧に説明を記載。学生便覧は大学のホームページで 公表 https://sendai-akamon.ac.jp/disclosure
----------------------	--

4．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
卒業の要件等については、学則第 31～33 条に定めている（修業年限以上の在学と、所定の単位の取得）。実際には、教授会にて卒業要件を満たすかどうかを審議して学長に意見を具申し、学長が卒業の可否を認定することになる。

なお、学則は学生便覧に記載並びにホームページで公表している。また、教授会規程もホームページで公表している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/summary https://sendai-akamon.ac.jp/disclosure
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人のホームページで公表 https://www.akamon-koushi.ac.jp/disclosure
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：大学のホームページで公表 <https://sendai-akamon.ac.jp/disclosure>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学科
教育研究上の目的（公表方法：大学のホームページで公表 https://www.sendai-akamon.ac.jp/summary ）
<p>(概要)</p> <p>実証科学の徒であり、なおかつ全人格的な成熟をも兼ね備えた人材像を看護師の具体的なあり方としてイメージをすると、本学が理想とする看護師像は以下の通りに描くことができる。</p> <ul style="list-style-type: none">・生命や人間の尊厳に対して畏敬の念を抱き、一人一人の人間を思いやり、人間を尊重し、人権を擁護するという、高い倫理性を備えた看護師。・看護を必要としている人との関係性の中で対話し、人間の生老病死の苦痛や苦悩を感じ、理解し、対象者のニーズを的確に把握したうえで、看護実践できる、豊かな人間性を備えた看護師。・看護専門職としての知識と技術をもって、看護を必要としている人を理解しようと関わり、ニーズに沿って健康の側面から対象者の生活を支えることのできる看護師。・チームで看護・介護・医療を展開する場において、看護の役割を明確にし、チームの人々と協調し協力できる看護師。・地域社会の医療・保健・福祉の状況を理解し、その質向上に貢献できる看護師。 <p>上記の看護師像は、理想の姿であり、看護師が生涯をかけて探求すべき理念といえる。本学においては、その理念を追求できるだけの基盤的な力を、学生の間に身に着けてもらうことを教育の目標とし、そのために教育の在り方を次のように規定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・看護場面での人間関係を支援的関係にするために、学生の自己理解、他者理解を促し、誠実に対話関係を築き、創造的な看護教育を目指す。・学生が主体的に学ぶことにより、生涯にわたり継続して自己学習し、自己実現できる基盤を作る看護教育を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学のホームページで公表 https://www.sendai-akamon.ac.jp/summary ）
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー</p> <p>看護学科に3年以上在学し、所定の卒業要件（履修単位数）を満たし、本学の定める学習成果を身につけた学生に、「短期大学士（看護学）」の学位を授与する。</p>

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学のホームページで公表
<https://www.sendai-akamon.ac.jp/summary>）

（概要）

カリキュラム・ポリシー

本学看護学科の教育理念、教育目標を実現するために、以下を意図して、カリキュラムを編成する。

- ①基礎科目、専門基礎科目の履修においては、サイエンスの基盤である論理的思考に習熟すること
- ②看護の場面で、自ら考え、判断し、行動し、責任を引き受けることができるよう、その基礎となる専門科目の知識・技術を深く習得すること
- ③地域における様々な看護提供の場で、看護の各領域をカヴァーする実習に参加し、ケア対象者とのコミュニケーション・スキルや、他職種と協働してチーム医療が行える能力を身につけること

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：大学のホームページで公表
<https://www.sendai-akamon.ac.jp/summary>）

（概要）

アドミッション・ポリシー

本看護学科の教育目標、どのような人材を育成するのかに沿って、本学科で受け入れる学生の要件は、以下のとおりとする。

- ① 看護を中心に、広く医療の意義を理解し、看護師を目指して勉学に励む熱意を有すること
- ② 宮城県を含む東北地方を中心として、地域医療に貢献したいとの志を有すること

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学の基本組織は、学生便覧に記載してある。学生便覧は、全学生・全教員に配布し、ホームページでも公表している。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）											
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計				
—	1人	—				1人					
看護学科	—	5人	2人	4人	8人	4人	23人				
	—	人	人	人	人	人	人				
b. 教員数（兼務者）											
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計				
—			—				1人				
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)			公表方法：大学のホームページで公表 https://www.sendai-akamon.ac.jp/teachers								
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）											

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学科	80人	61人	76.3%	240人	201人	83.8%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	61人	76.3%	240人	201人	83.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学科	76人 (100%)	1人 (1.3%)	66人 (86.8%)	9人 (11.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	76人 (100%)	1人 (1.3%)	66人 (86.8%)	9人 (11.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

③ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

様式第2号の3－1.に記載の通り、教務委員会でシラバスを作成し、ホームページに掲載し全学生・全教員に周知している。なお、授業時間割の詳細については、学生掲示板に掲示するとともに、学生のメールアドレスにも配信している。

④ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

様式第2号の3－2. 3. 4. に記載の通りである。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	看護学科	102 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：大学案内及び大学のホームページで公表 <https://www.sendai-akamon.ac.jp/facilities>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	看護学科	1,370,000 円	250,000 円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学生が日本学生支援機構に奨学金を申し込むに当たっては、本学事務部担当者が、懇切に対応している。また、看護学生のための病院奨学金制度について、東北地方の病院の情報を集め、そのリストを学生ならびに父母等に周知し、便宜を図っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学内にキャリア支援委員会を設置して、就職関連会社からの講師派遣による就職説明会の開催、病院見学会の案内、インターンなどの情報提供等を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

健康管理委員会を設置して、学生の健康管理を担当している。委員会は、校医が参加しての健康管理会議を年2回開催し、学生の健康状況を把握、問題点への対応を行っている。また、非常勤ではあるが、心理カウンセラーを依頼し、学生の相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学のホームページに教員紹介の欄を設け、その中で各教員の研究活動（論文や学会発表）を報告している。

<https://www.sendai-akamon.ac.jp/teachers>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F204310101039
学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		49人	47人	51人
内訳	第Ⅰ区分	25人	23人	
	第Ⅱ区分	16人	16人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				51人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人		
「警告」の区分に連続して該当		0人		
計		0人		
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	—
訓告	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。